

第 2 章

施策の展開



基本目標 I

人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

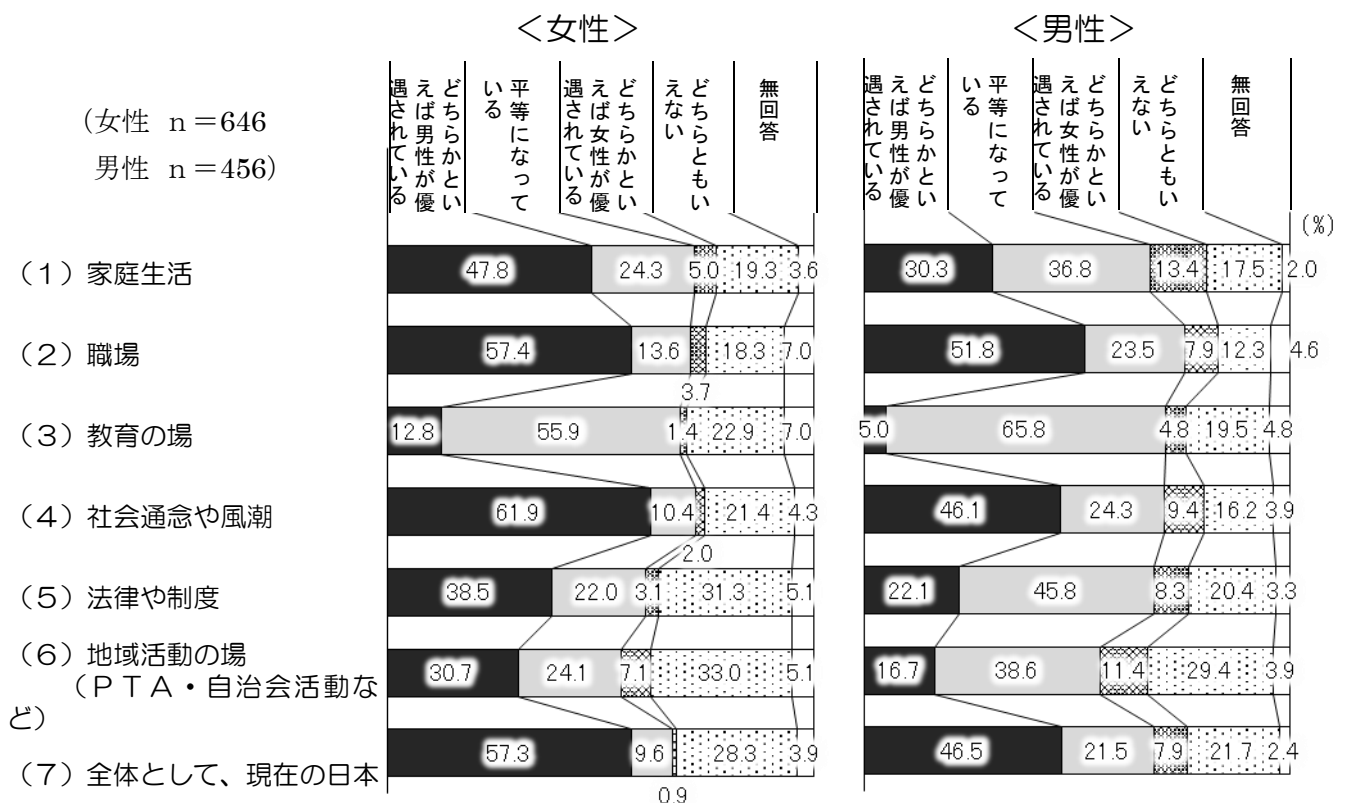
主要課題1 男女共同参画の視点から、

社会制度・慣行の見直し、意識啓発

男女が性別による固定的役割分担意識にとらわれず、「一人ひとりがいいききと暮らせる社会」を目指す男女共同参画社会の実現に向けて、障害となるような社会制度や慣行を見直すことが必要です。

このため、男女共同参画に関する理解、意識改革のための広報・啓発を推進するとともに、先進事例等の調査・研究に努めます。

《 分野別の男女平等意識 》



主要施策（１） 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	各種講座やイベントの開催	男女共同参画の理解と固定的性別役割分担等の意識改革を図るため、男女が参加しやすい講座やイベントを開催します。	①男女共同参画講座等の開催	継続	男女共同参画課
			②国・県と連携した啓発	継続	男女共同参画課
			③人権教育指導者養成講座の開催	継続	中央公民館
2	情報紙等による啓発	多様なメディアを活用した効果的な広報・啓発活動を行います。	①男女共同参画情報紙の発行	継続	男女共同参画課
			②市ホームページ等による啓発	継続	人権推進課 男女共同参画課
3	市民団体等との協働による啓発事業の推進	市民団体等と協働し、市民のニーズに即した分かりやすい視点から意識改革を推進します。	①男女共同参画意識啓発事業	継続	男女共同参画課
			②イーブンライフ in川越 <small>※5</small> 事業	継続	男女共同参画課
4	市職員への啓発	研修会等の開催や推進員の機能の充実を図り、市職員への啓発を推進します。	①職員研修会の開催	継続	職員課 男女共同参画課
			②男女共同参画推進員の機能充実	継続	男女共同参画課
5	メッセージ等による啓発	男女共同参画を推進するため、市民や事業所等に向けメッセージを発信します。	①男女共同参画に関するメッセージの発信	継続	男女共同参画課

主要施策（２） 男女共同参画に関する調査・研究

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	調査・研究の推進	市の施策に男女共同参画の視点を盛り込む基礎資料とするため、先進事例や統計等の調査・研究を行います。	①男女共同参画意識調査の実施	継続	男女共同参画課
			②男女共同参画に関する先進的取組等の調査・研究	継続	男女共同参画課
2	情報の収集・提供	男女共同参画に関する先進事例、統計等の情報を収集し、提供します。	①男女共同参画情報コーナーの整備	継続	男女共同参画課
			②男女共同参画推進施設の資料コーナーの整備	継続	男女共同参画課

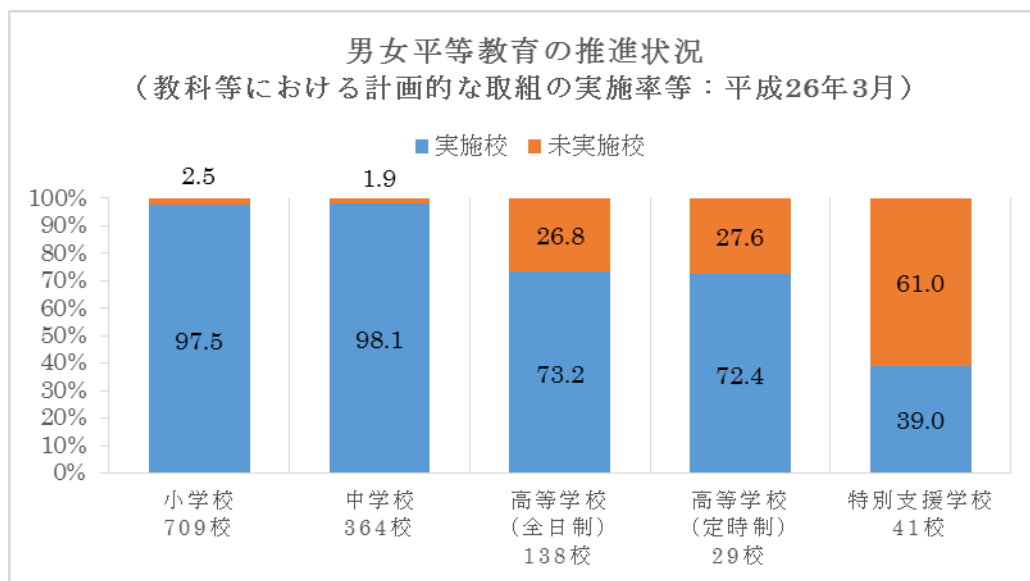
※5 イーブンライフ in川越 … 「人権週間」（12月4日～10日）及び「人権デー」（12月10日）にちなみ、男女共同参画社会の形成に向けて、市民のより一層の理解を深めるため、本市が平成7年度から毎年開催しています。

主要課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

次代を担う子どもたちがさまざまな分野で個性と能力を発揮することができるよう、男女共同参画の視点に立った学校教育等を推進します。

また、家庭や地域、職場等あらゆる分野で男女それぞれの個性と能力とを生かし、社会参画していくための生涯学習等の推進に努めます。

《 公立学校での男女平等教育の推進状況 》



※県教育局人権教育課より

資料：平成26年度
「埼玉県男女共同参画に関する年次報告」

主要施策（3） 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	男女共同参画の視点に立った教育の充実	子どもの発達段階に応じて、人権を尊重した教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さ、性教育等について指導の充実を図ります。	①男女共同参画教育の取組	継続	教育指導課
			②男女平等教育推進委員会の取組	継続	教育センター
			③子育て体験学習の実施	新規	こども育成課
2	教職員等の研修の充実	教職員等を対象とし、男女共同参画の視点に立った研修を充実させます。	①男女平等教育研修会等の開催	継続	教育指導課 教育センター
			②保育士、学童保育指導員への研修会の開催	継続	男女共同参画課 教育財務課
3	男女共同参画の視点に立った進路指導の充実	生徒が性別にとらわれず、その個性と能力に合った進路が選択できるよう適切な指導を実施します。	①生徒の適性に合った進路指導	継続	学校管理課 教育指導課
			②社会体験事業の実施	継続	教育指導課
4	男女共同参画の視点に立った学校運営等の推進	男女共同参画の視点に立った学校運営等を推進します。	①男女共同参画の視点に立った諸表簿の作成	継続	学校管理課

主要施策（4） 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	各種講座やイベントの開催	男女が性別にかかわらず対等な立場で、家庭、地域、学校及び職場に参画できる社会を作るための講座等を開催します。	①各種講座の開催	継続	男女共同参画課 中央公民館
			②各種資格取得講座の開催	継続	男女共同参画課
			③男女共同参画出前講座の開催	継続	男女共同参画課
2	家庭教育の充実	子育てなどに関する学習の機会を提供することにより、家庭教育の充実を図ります。	①家庭教育学級の開催	継続	健康づくり支援課
			②親の学習講座の開催	継続	地域教育支援課
3	地域の人材育成	地域の人材（リーダー）を育成するとともに、市民活動団体やボランティア活動等を支援します。	①市民活動団体の支援	継続	市民活動支援課
			②ボランティア活動の支援	継続	市民活動支援課 福祉推進課

主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

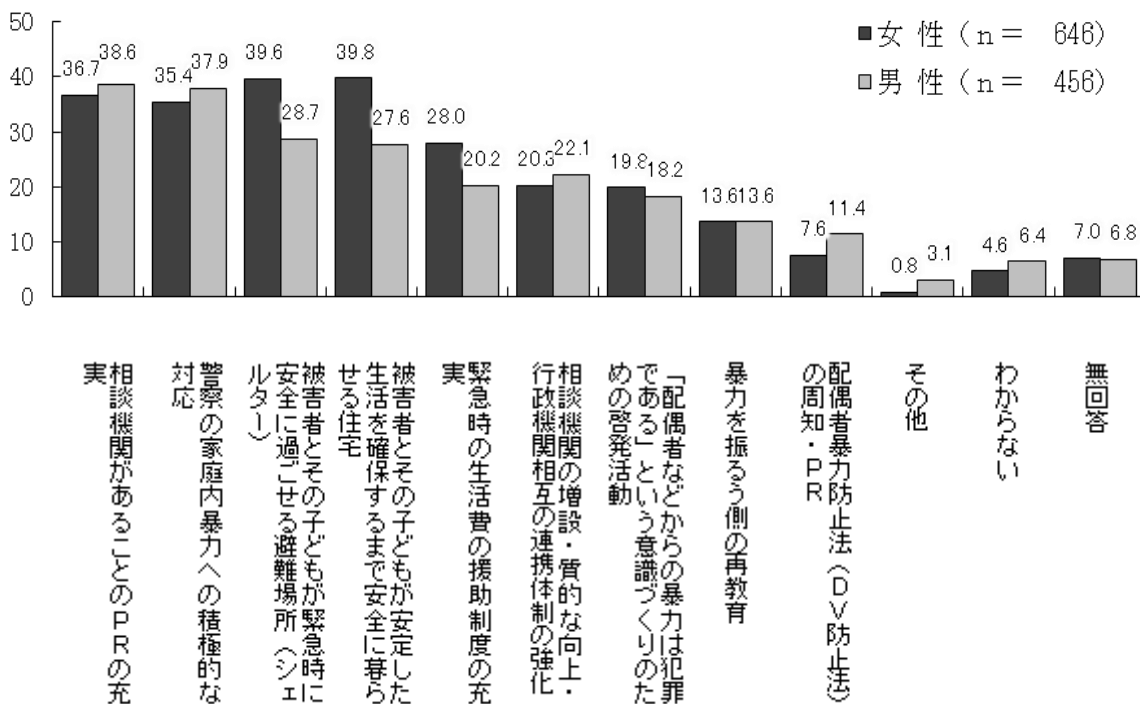
配偶者等間における暴力（DV:ドメスティック・バイオレンス）は、犯罪となる行為を含む人権を著しく侵害する行為であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。

男女間における暴力防止の意識啓発を推進し、その相談機関の周知に努めつつ、暴力の被害者が相談しやすい環境の整備に努めます。

更に、配偶者暴力相談支援センターの機能充実とともに、関係機関と連携しながら、配偶者等からの暴力の被害者とその同伴家族の適切な保護と自立支援に努めます。

これまで分野別計画としていた「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画」を本計画に組み入れて、男女間の暴力防止のための諸施策を推進していきます。

《 配偶者等からの暴力等に対する対策や援助 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（５） 配偶者暴力相談支援センターの充実

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	相談体制の充実	DV被害者に適切な保護及び支援ができるよう、庁内外の関係機関と連携をはかり、相談体制の充実に努めます。	①女性相談（川越市配偶者暴力相談支援センター）	継続	男女共同参画課
			②カウンセリングルーム	継続	男女共同参画課
			③川越市DV防止対策ネットワーク会議の開催	継続	男女共同参画課
			④川越市DV防止対策庁内連携会議の開催	継続	男女共同参画課
			⑤相談員会議の開催	継続	男女共同参画課 こども安全課
			⑥DVに関する調査	継続	男女共同参画課
2	迅速かつ適切な証明書の発行	DV被害者のおかれた状況に応じた各種証明書の交付、及び情報提供を行います。	①迅速かつ適切な証明書の発行	継続	男女共同参画課
			②保護命令の情報提供	継続	男女共同参画課
3	被害者の安全確保	DV被害者の安全を守るため、緊急時には一時保護を行います。被害者と同伴家族の状況に応じた社会資源を活用し、関係機関と連携をしつつ安全確保に努めます。	①婦人相談センターの入所	継続	男女共同参画課
			②母子緊急一時保護制度の活用	継続	男女共同参画課 こども安全課
			③民営シェルター等の入所	継続	男女共同参画課
			④障害者の一時保護	継続	男女共同参画課 障害者福祉課
			⑤高齢者の一時保護	継続	男女共同参画課 高齢者いきがい課
			⑥経済的支援	継続	生活福祉課
			⑦宿泊費等の補助	継続	男女共同参画課
4	自立支援の充実	DV被害者が新たな場所で自立した生活を始めるための各種支援制度等の情報提供を行い、関係機関と連携して支援していきます。	①医療、受診等の支援	継続	介護保険課 こども政策課 国民健康保険課 健康づくり支援課
			②経済的支援	継続	こども政策課 こども安全課 教育財務課
			③子どもに係る支援	継続	こども安全課 保育課 学校管理課
5	情報管理体制の整備	DV被害者に関する情報の漏えいや、それによる被害の拡大が起きることがないように、情報管理を徹底します。	①適切な情報管理	新規	男女共同参画課 市民課

主要施策（6） 男女間における暴力防止の環境づくり

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	暴力防止の意識啓発	DVやストーカ ^{※6} ー行為など男女間のあらゆる暴力の予防と根絶等に関する広報・啓発の充実を図ります。	①出前講座等の開催	継続	男女共同参画課
			②意識啓発活動	継続	防犯・交通安全課 男女共同参画課
2	相談窓口の充実	DVやセクシユアル・ハラスメント ^{※7} 等の相談先の周知に努めるとともに、相談者それぞれの状況に応じた支援や情報提供ができるよう、相談窓口の連携を図ります。	①相談窓口の周知	継続	広聴課 男女共同参画課
			②セクシユアル・ハラスメント等の相談	継続	男女共同参画課
			③人権相談	継続	人権推進課
			④市民相談	継続	広聴課
			⑤こどもに関する相談	継続	こども安全課
			⑥障害者の相談	継続	障害者福祉課
			⑦高齢者の相談	継続	高齢者いきがい課
			⑧外国籍市民相談	継続	国際文化交流課
			⑨精神保健福祉相談	継続	保健予防課
			⑩男性相談窓口の検討	新規	男女共同参画課

※6 ストーカー … 平成12（2000）年5月、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」が成立し、同年11月24日に施行されました。この法律では、「ストーカー行為」の前段階の行為である「つきまとい行為等」について、警察本部長等による警告や公安委員会が発する禁止命令により規制を行うとともに、「ストーカー行為」や「禁止命令違反」について、罰則により処罰を行うこととなっています。また、被害防止のため自ら対処しようとしている被害者の申出に応じて、警察本部長等が自衛措置等の教示等の援助を行うことも規定されています。

※7 セクシユアル・ハラスメント（セクハラ）(Sexual Harassment) … 性的な内容の発言や性的な行動のことで、この「性的な内容の発言」には、性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等が、「性的な行動」には、性的な関係を強要すること、必要なく身体に触ること、わいせつな図画を配布すること等が、それぞれ含まれます。特に、雇用の場においては「職場（労働者が職務を遂行する場合）において行われる性的な言動に対する労働者の対応により、労働者がその労働条件につき不利益を受けること、又は性的な言動により労働者の就労環境が害されること」とされています。

基本目標 Ⅱ

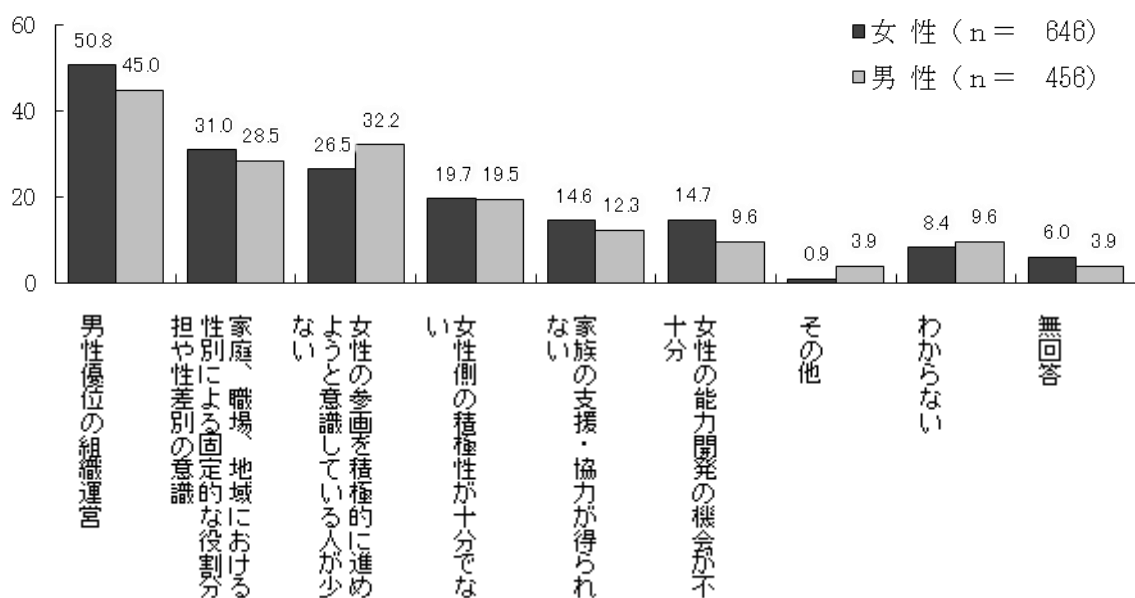
あらゆる分野への男女共同参画の推進

主要課題4 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野での活動に参画する男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画は重要な課題です。

本計画では、各種審議会等における女性委員の登用等、政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、事業者や市民活動団体等においても女性の参画を促進するための啓発に努めます。

《 政治や行政において女性の参画が少ない理由 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（7） 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	審議会等への女性の登用推進	各種審議会等への女性委員の登用を推進するとともに、登用を推進する方策を充実します。	①各種審議会等への女性の登用推進	継続	男女共同参画課
			②公募委員の拡大	継続	行政改革推進課
			③クオータ制 ^{※8} の導入の研究	継続	行政改革推進課 男女共同参画課
			④男女共同参画人材リストの充実	継続	男女共同参画課
2	市女性職員の登用推進	女性職員の管理監督者への登用を推進するとともに、庁内で組織される各種委員会等への登用を推進します。	①管理監督者への登用推進	継続	職員課
			②庁内における各種委員会等への登用推進	継続	男女共同参画課

主要施策（8） 事業者・市民団体等への支援の充実

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	事業所等における方針決定過程への女性の参画促進	事業所等における女性の参画の意義について理解を深めるため、積極的な広報・啓発活動を行っていきます。	①企業経営者・管理者等を対象にした意識啓発	継続	男女共同参画課 こども政策課 雇用支援課
2	市民団体等における方針決定過程への女性の参画促進	自治会等における女性の参画の必要性等について理解を深めるため、積極的な広報・啓発活動を行っていきます。	①自治会を対象にした意識啓発	継続	市民活動支援課 男女共同参画課
			②自治会以外の市民団体を対象にした意識啓発	継続	男女共同参画課

※8 クオータ制 … 積極的改善措置（ポジティブ・アクション、アファーマティブ・アクション）の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

主要課題5 国際的な取組との協調

我が国における男女共同参画施策は、国連をはじめとする国際的な女性の地位向上にかかわる動きと連動して推進されてきました。

本市でも、平成32（2020）年に東京オリンピック・パラリンピックのゴルフ競技の開催が予定されていることから、国際社会の取組や課題等を注視しながら、男女共同参画を推進することが必要です。

また、外国籍市民の増加等、日常生活のさまざまな場面で国際化が進む中、外国籍市民が安心して生活できるよう支援していきます。

《 外国籍住民人口 》

年次	総数	中国	フィリピン	ベトナム	韓国及び朝鮮	ブラジル	ネパール	その他
平成23年	4,714	1,709	650	-	656	540	113	1,046
平成24年	4,716	1,753	651	-	623	500	140	1,049
平成25年	4,732	1,825	593	145	587	456	177	949
平成26年	4,960	1,834	600	322	563	410	229	1,002
平成27年	5,362	1,895	631	580	544	374	280	1,058

資料：市民課
（各年1月1日現在）

資料：平成26年度「統計かわごえ」より

主要施策（9） 国際的な取組への理解

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	国際理解のための教育の推進	外国の文化等についての学習機会を提供し、児童生徒の国際社会での出来事を理解する能力を深めていきます。	①学校における外国語教育の充実	継続	教育指導課 教育センター
			②AET ^{※9} の活用推進	継続	教育センター
2	男女共同参画に向けた平和意識の高揚	市民参加による平和事業の実施により、男女共同参画に向けた平和意識の高揚を図ります。	①平和施策事業	継続	総務課
			②学校教育における平和意識の推進	継続	教育指導課
3	国際的取組への理解と情報の収集・提供	男女共同参画に関する国際的な取組に関する情報を収集し、提供します。	①男女共同参画に関する国際的な取組の情報の収集と提供	継続	男女共同参画課 国際文化交流課

主要施策（10） 外国籍市民への支援の充実

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	外国籍市民への支援	外国籍市民が安心して暮らせるように、外国語による生活関連情報の提供や、日本語教室等の学習機会及び相談体制の充実を図ります。	①外国語による生活関連情報の提供	継続	国際文化交流課 観光課
			②日本語教室等の学習機会の充実	継続	国際文化交流課
			③外国籍市民への相談体制の充実	継続	国際文化交流課

※9 AET (Assistant English Teacher) … 小学校・中学校・高校で、英語科教員を補佐する外国人英語補助教員又は英語指導助手のことをいいます。

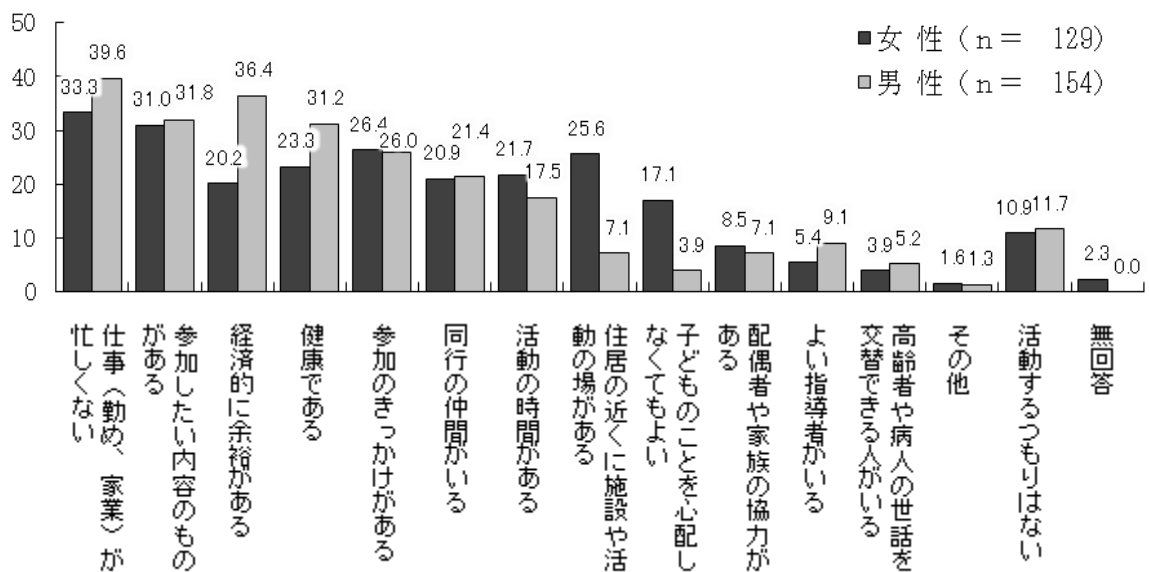
主要課題6 地域における男女共同参画の促進

豊かで活力のある地域づくりを推進するためには、男女がともに地域活動に参画し、地域の連帯感を深めていくことが重要です。

少子高齢化が進む中、地域防犯の分野については、女性の視点やニーズを生かした地域の安全の基盤づくりのための女性の参画促進に努めます。

また、まちづくり・観光・環境の分野においても、男女共同参画の視点に立った人材育成等女性の活躍を促進し、更なる地域の活性化を図ります。

《 地域の活動参加への条件 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（11） 地域活動等における男女共同参画の促進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	市民が地域活動等に参画しやすい環境づくり	男女の地域活動等への参画を促進します。	①地域におけるスポーツ活動への参画促進	継続	スポーツ振興課
			②地域清掃への参画促進	継続	資源循環推進課
			③地域活動の推進	新規	市民センター推進室
2	男女共同参画の視点に立った地域防犯の促進	防犯の分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。	①地域防犯への女性の参画促進	継続	男女共同参画課
			②犯罪情報、防犯情報の共有	継続	防犯・交通安全課

主要施策（12） まちづくり・観光・環境の分野における男女共同参画の促進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの促進	まちづくりの分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。	①女性の参画促進	継続	男女共同参画課 都市計画課 都市景観課
			②女性を含む全ての市民にやさしいまちづくりの推進	継続	都市計画課 都市景観課
2	男女共同参画の視点に立った観光の促進	観光の分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。	①女性の参画促進	継続	男女共同参画課 観光課
			②男女のニーズの違いや性差を反映した観光の取組の推進	継続	観光課
3	男女共同参画の視点に立った環境の促進	環境の分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。	①女性の参画促進	継続	男女共同参画課 環境政策課 資源循環推進課
			②人材育成とネットワークの構築	継続	環境政策課

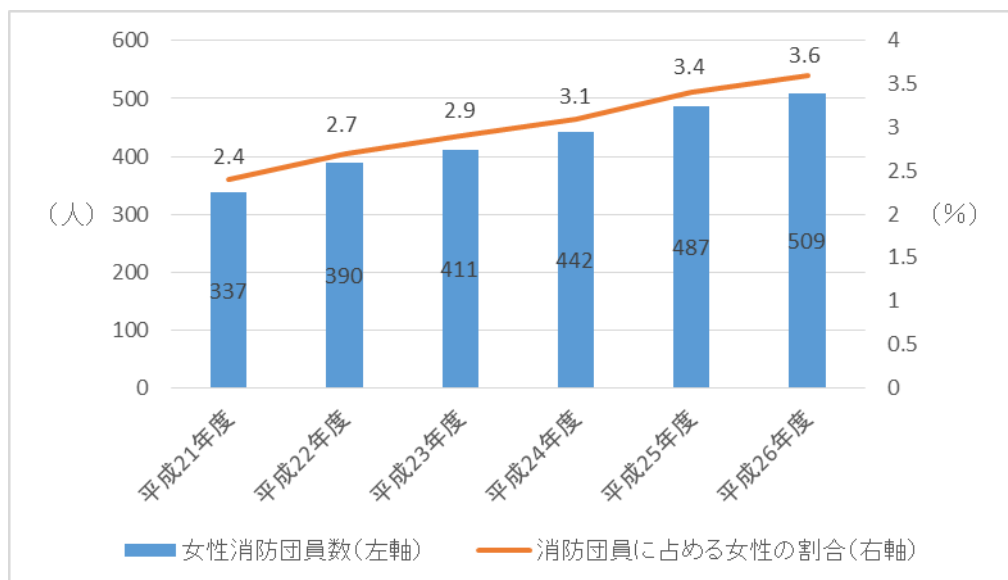
主要課題7 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

平成23（2011）年に発生した東日本大震災を契機に、防災分野における男女共同参画の重要性が高まっています。

被災時の避難所運営における女性や子どもへの配慮等、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進する必要があります。

また、日頃からの防災対策として、自主防災組織等の地域防災活動への女性の参画を促進し、女性の視点が取り入れられるよう努めます。

《 埼玉県内の消防団員に占める女性の割合 》



資料：平成27年度
「埼玉県男女共同参画に関する年次報告」

主要施策（13） 地域防災活動への女性の参画促進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	自主防災組織等の防災活動への女性の参画促進	地域の防災活動への女性の参画を働きかけ、女性の視点が取り入れられるよう努めます。	①自主防災組織への女性の参画促進	継続	防災危機管理課
			②防災訓練等への女性の参加促進	継続	防災危機管理課

主要施策（14） 男女共同参画の視点に立った災害時の対応

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	女性や子どもが安心できる男女共同参画の視点に立った避難所運営に努めます。	①避難所運営マニュアル等の整備	新規	防災危機管理課
2	男女共同参画の視点に立った災害用備蓄品の充実	災害時の女性ニーズに即した備蓄品の充実に努めます。	①生活必需品等の備蓄	新規	防災危機管理課

基本目標 Ⅲ

多様な生き方が選択できる環境づくり

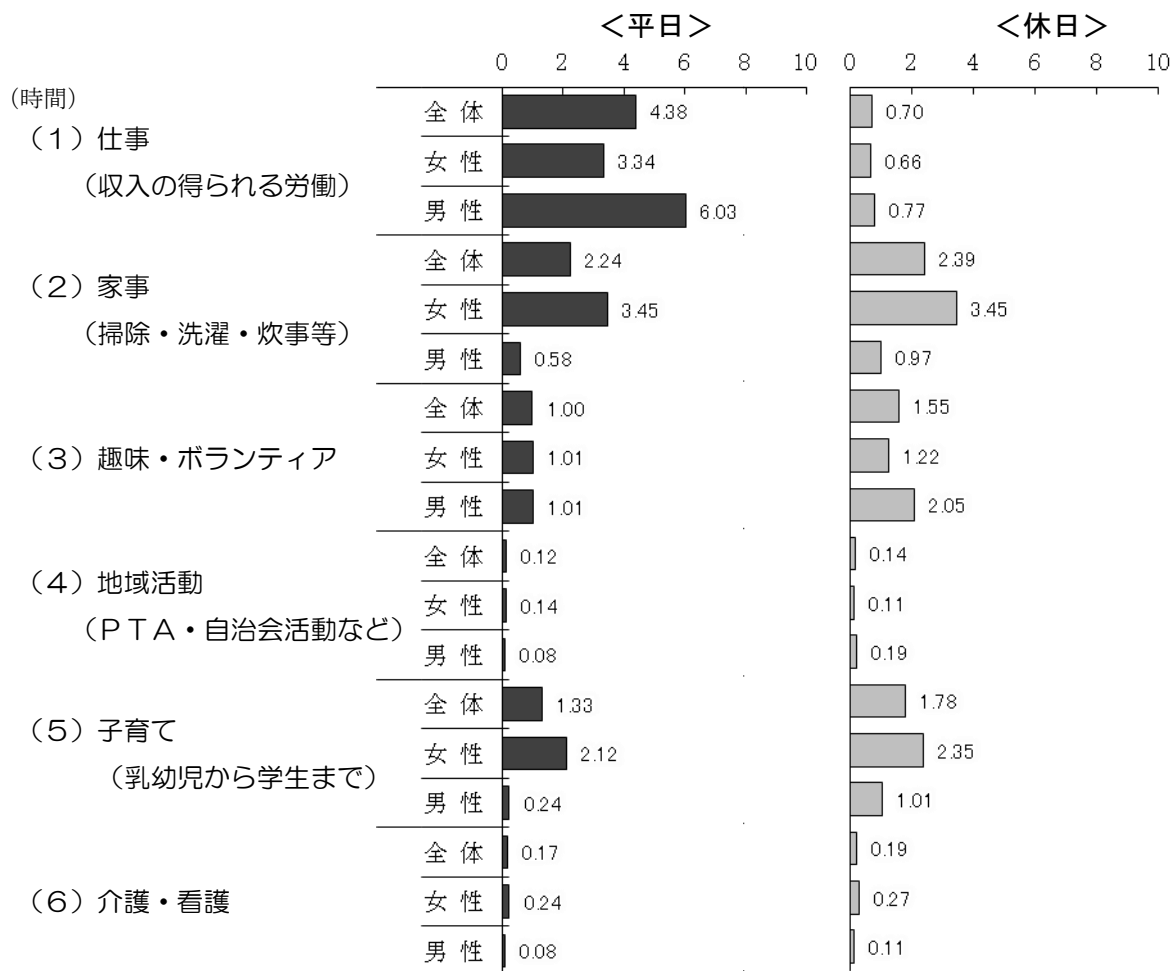
主要課題8 仕事と生活の両立支援

男女がともに子育てや介護など家庭生活における責任を果たしながら、地域活動等に積極的に参画できる社会の形成には、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の促進が不可欠です。

そこで、家庭における男女共同参画を促進するとともに、各種保育サービスの充実等多様なライフスタイルに柔軟に対応した子育て支援の充実に努めます。

更に、男女が安心して子育てや介護ができる環境づくりを促進し、仕事と生活の両立支援に努めます。

《 生活時間：1日平均及び平日・休日 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（15） 家庭における男女共同参画の促進

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	仕事と生活の調和の意識啓発	仕事中心の働き方を見直し、家庭生活において男女が互いに協力し、家族の一員として責任を果たしていける環境づくりを促進します。	①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	継続	男女共同参画課 こども政策課 雇用支援課
2	男性の参画促進	家庭における男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する各種講座を開催します。	①男性による家事・育児・介護の各種講座等の開催	継続	男女共同参画課 高齢者いきがい課 こども政策課 健康づくり支援課 中央公民館

主要施策（16） 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	多様な就労形態にあった保育サービスの充実	通常保育をはじめ、延長保育など様々な保育サービスの充実に努めます。	①保育事業の充実（通常保育、統合保育、延長保育、土曜保育、一時的保育、病児・病後児保育）	継続	こども育成課 保育課
			②認可外保育施設への助成制度の充実	継続	保育課
2	学童保育室の整備・充実	保護者が就労等により家庭にいない小学生を保育する学童保育室の整備・充実を図ります。	①学童保育室事業の充実	継続	こども育成課 教育財務課
			②障害児学童保育室への支援	継続	障害者福祉課 教育財務課
3	子育て講座・教室等の開催	子育て中の家庭で仕事と家庭の両立ができるように各種講座・教室の充実を図ります。	①子育て支援講座等の開催	継続	こども安全課 中央公民館
4	ファミリー・サポート・センターの充実	地域において子育ての相互援助を行うファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	①ファミリー・サポート・センター事業の充実	継続	こども育成課
5	地域子育て支援拠点事業の充実	地域における子育てを支援するため、子育て支援施設の充実を図ります。	①子育て相談の充実	継続	こども育成課
			②子育てに関する情報の提供	継続	こども育成課
			③子育て支援に関する講習等の実施	継続	こども育成課

主要施策（17） 子育てや介護と仕事の両立の実現に向けた環境づくり

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	事業所等における子育て支援	事業所等に対して、安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりを促進します。	①一般事業主行動計画の策定促進	継続	男女共同参画課 こども政策課 雇用支援課
			②育児・介護休業制度の普及・促進	継続	職員課 雇用支援課
2	事業所等における介護支援	事業所等に対して、安心して介護と仕事が両立できる環境づくりを促進します。	①育児・介護休業制度の普及・促進	継続	男女共同参画課 雇用支援課

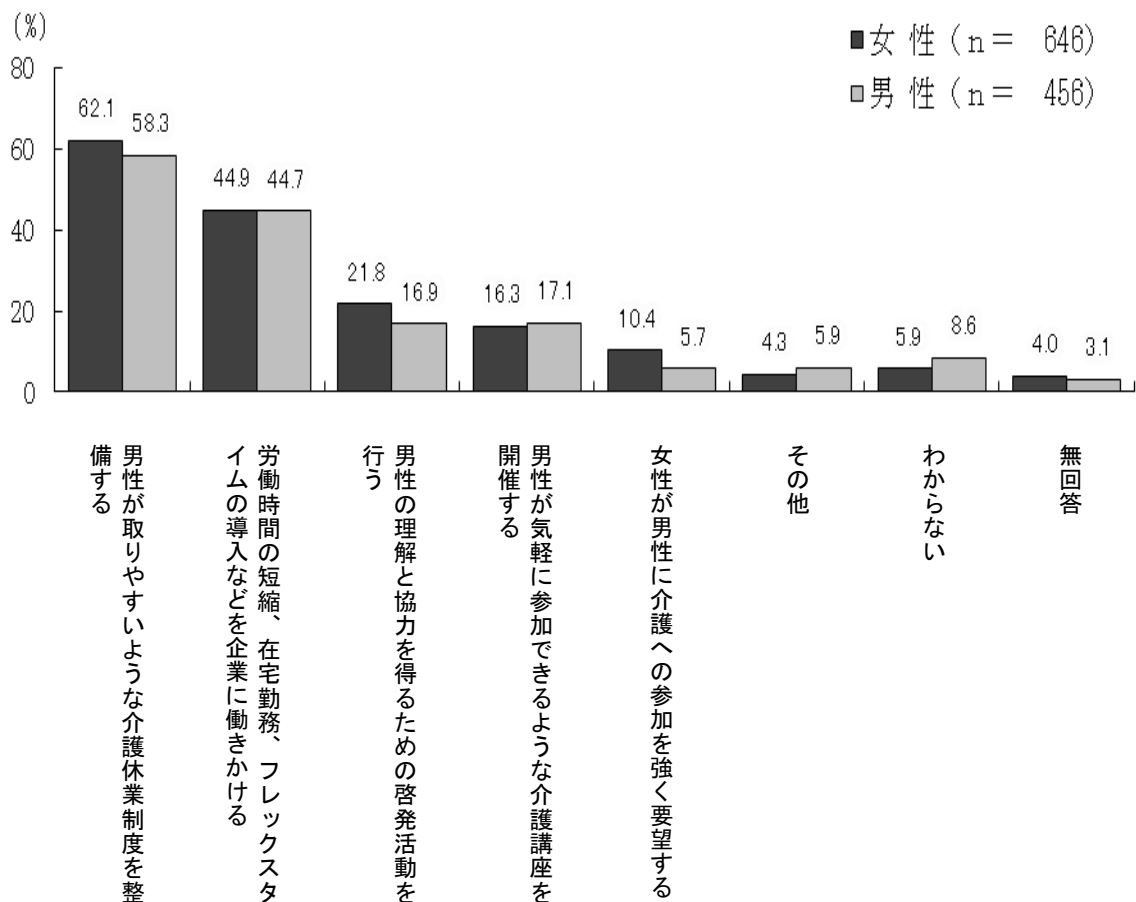
主要課題⑨ 誰もが安心して暮らせる環境の整備

少子・高齢化の進行や経済の不透明さに加えて、地域社会における人間関係の希薄化等により、高齢者、障害者、ひとり親家庭等は、家庭や社会生活において経済状況を含めた様々な困難に直面しています。

一人ひとりが家族や地域そして社会全体の支えあいのもと、豊かでいきいきとした生活を送れるよう、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

また、ひとり親家庭等が自立した生活を営むための支援の充実を図ります。

《 家庭での介護を男性も担うために必要なこと 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（18） 誰もが安心して暮らせる環境づくり

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	介護保険事業の充実	介護を必要とする人やその家族が安心して暮らせるよう、介護保険事業の充実を図ります。	①地域密着型サービスの整備・充実	継続	介護保険課
2	高齢者福祉サービスの充実	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実を図ります。	①在宅福祉サービスの充実	継続	高齢者いきがい課
			②住環境整備の充実	継続	高齢者いきがい課 建築住宅課
			③相談支援体制の充実	継続	高齢者いきがい課
3	障害者福祉サービスの充実	障害のある人が安心して暮らせるよう、障害者福祉サービスの充実を図ります。	①在宅福祉サービスの充実	継続	障害者福祉課
			②施設福祉サービスの充実	継続	障害者福祉課
			③相談支援体制の充実	継続	障害者福祉課
			④住環境整備の充実	継続	建築住宅課
4	雇用・就業機会の確保と拡大	高齢者や障害のある人の就業機会の確保と拡大を図ります。	①シルバー人材センター事業の促進	継続	高齢者いきがい課
			②障害者就労支援センターの充実	継続	障害者就労支援センター
5	社会参加の促進	高齢者や障害のある人の社会参加を促進するため、学習や交流の場を確保します。	①学習・交流の機会と場の確保	継続	障害者福祉課 高齢者いきがい課 中央公民館
6	性的少数者への理解の促進	性的少数者に対する理解の促進を図ります。	①性的少数者への正しい理解の普及	新規	男女共同参画課

主要施策（19） ひとり親家庭等が自立した生活を営むための支援

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	相談体制の充実	ひとり親家庭等が抱える様々な悩みを解決するため、相談体制の充実を図ります。	①相談員の確保	継続	こども安全課
2	ひとり親家庭への生活支援の充実	ひとり親家庭等の日常生活に対する支援や、就労による自立支援を充実します。	①日常生活支援の充実	継続	こども安全課
			②就労支援の充実	継続	こども安全課

主要課題10 働く場における男女共同参画の促進

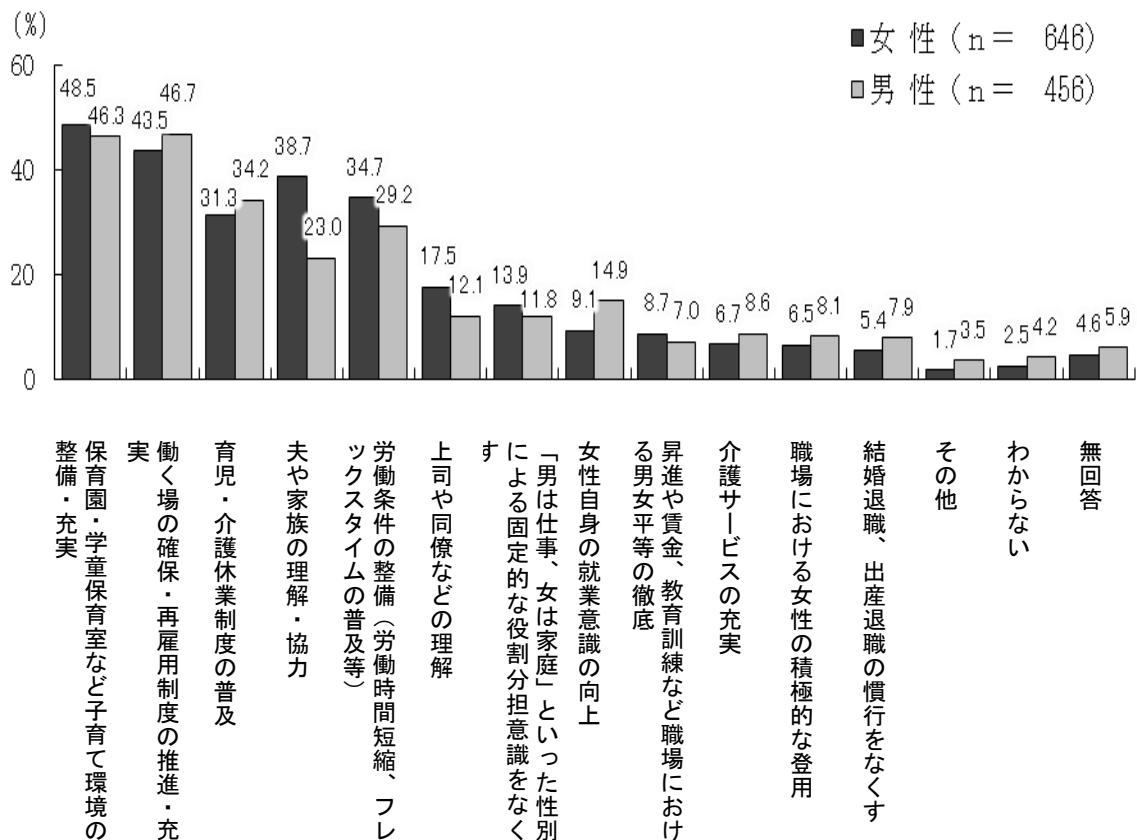
男女がそれぞれの価値観やライフスタイルに応じ、多様な働き方ができる環境の整備が望まれています。

しかしながら、雇用や賃金そして昇進等において男女間に格差があるのが現状です。

更に、女性は、男性に比べてパート、アルバイト等の非正規雇用の割合も高く、女性の貧困や男女間の格差の一因となっています。

男女が性別により差別されることなく、能力に応じた機会や待遇が確保され、その能力が十分に発揮できるよう、多様な働き方ができる環境づくりを促進するとともに、女性の再就職・起業等のチャレンジ支援に努めます。

《 女性が職業を持ち続けるために必要だと思うこと 》



資料：平成25年「意識調査」より

主要施策（20） 多様な働き方ができる環境づくり

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	短時間勤務制度 ^{※10} 、 再雇用制度 ^{※11} 等の 普及・促進	育児や介護をしながら 就業を継続することがで きるよう短時間勤務や在 宅勤務等多様な働き方が できる環境づくりを進め ます。また、退職後の職 場復帰を促進するため、 再雇用制度等の普及に努 めます。	①短時間勤務、在宅勤務及 び再雇用制度等の普 及・促進	継続	男女共同参画課 こども政策課 雇用支援課
2	男女共同参画の 推進に取り組ん でいる事業所等 の普及・啓発	男女共同参画に積極的 に取り組んでいる事業所 等の普及・啓発に努めま す。	①男女共同参画実践事業 所等の普及・啓発	継続	男女共同参画課 こども政策課
3	認定農業者 ^{※12} の育 成支援	農業分野において、女 性が対等なパートナーと して経営に参画できるよ う支援します。	①認定農業者の育成支援	継続	農政課
4	家族経営協定 ^{※13} の普及・啓発	農業分野において家族 一人ひとりの役割と責任 を明確にし、女性がいき いきと働き、能力が発揮 できる環境づくりを支援 します。	①家族経営協定の普及・啓 発	継続	農政課 農業委員会事務局
5	農業関連の女性 組織への活動支 援	農業における男女共同 参画を促進し、女性が いきいきと働き、能力が 発揮できるよう支援しま す。	①女性を対象とした技 術・経営等の研修機会 の充実	継続	農政課

- ※10 短時間勤務制度 … 育児・介護休業法の規定により、3歳に満たない子を養育する労働者（一部を除く）であって、育児休業をしていない者に関して、希望により1日の所定労働時間を原則として6時間とする制度。
- ※11 再雇用制度 … 育児・介護休業法の規定により、妊娠、出産若しくは育児、介護を理由として退職した者について、退職の際、将来再び雇用されることの希望を申し出た場合、事業主が募集、採用の際に特別の配慮をする措置。（再雇用特別措置）
- ※12 認定農業者 … 「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業者が農業経営改善計画を作成し、①計画が市町村基本構想に照らして適切であること、②計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であること、③計画の達成される見込みが確実であることを基準に市町村が認定を行ったもの。
- ※13 家族経営協定 … 個々の世帯員が対等な立場で共同して経営体づくりとその経営に参画できるように、家族間で就業条件や経営の役割分担、収益配分、生活等に関する取り決めを文書で行う。

主要施策（21） 女性のチャレンジ支援

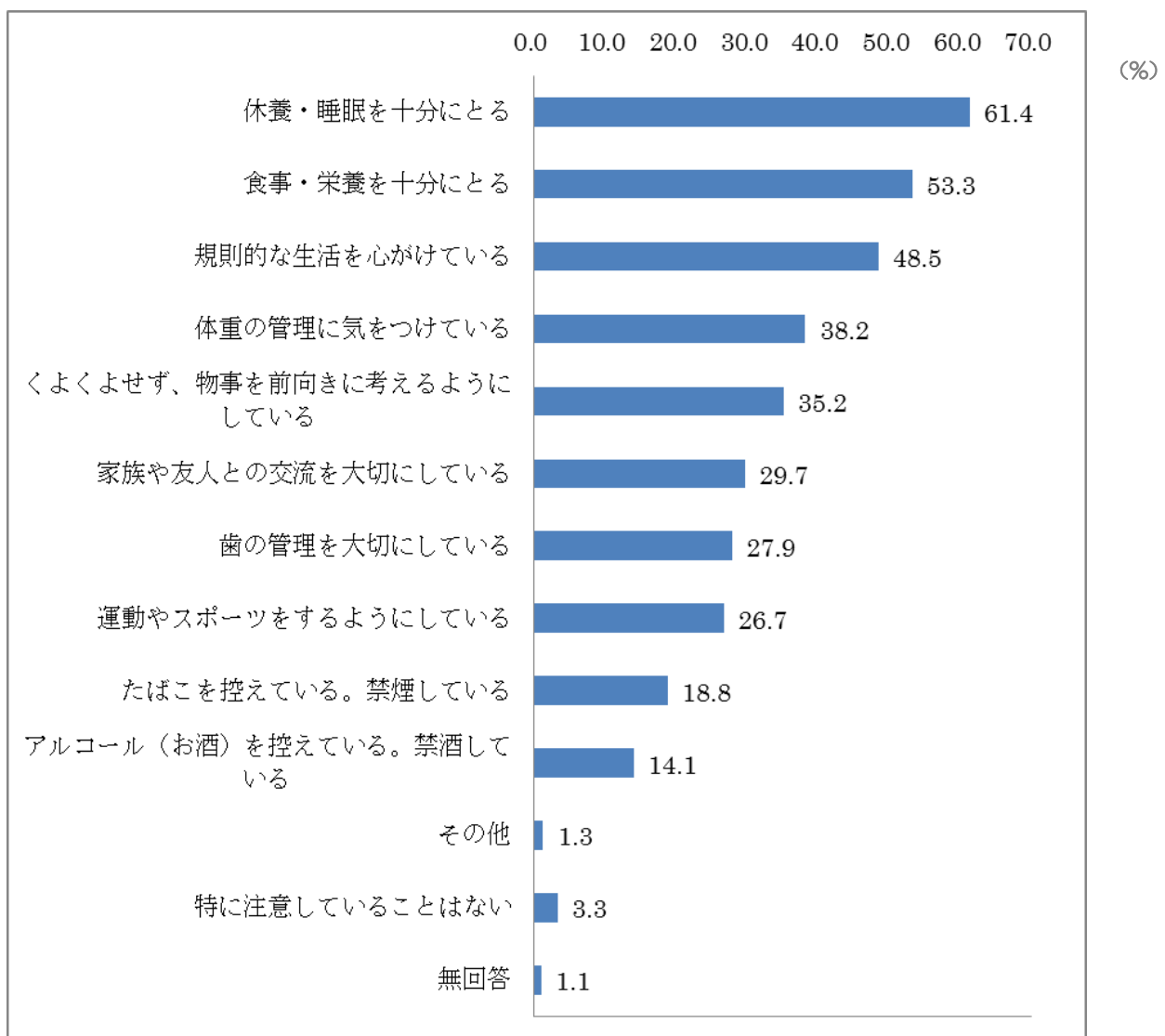
No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	再就職等に関する支援の充実	各種研修会の開催や情報提供等により、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を希望する女性を支援します。	①就労情報の提供	継続	男女共同参画課 雇用支援課
			②職業能力開発講座の充実	継続	雇用支援課
			③各種資格取得講座の充実	継続	男女共同参画課 雇用支援課
			④労働相談の充実	継続	雇用支援課
			⑤無料職業紹介の充実	継続	生活福祉課 障害者就労支援センター こども安全課 雇用支援課
2	起業に関する支援の充実	起業意欲のある女性の開業・開店等を育成・支援します。	①チャレンジ事例の普及・啓発	継続	男女共同参画課
			②関係団体との連携による起業支援の充実	新規	産業振興課
3	推進計画の策定	女性活躍推進法による推進計画を策定します。	①女性活躍推進法による推進計画の策定	新規	男女共同参画課
4	協議会の設置	女性活躍推進法による協議会を設置します。	①女性活躍推進法による協議会の設置	新規	男女共同参画課
5	特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法による特定事業主行動計画を推進します。	①女性活躍推進法による特定事業主行動計画の推進	新規	職員課

主要課題11 生涯を通じた男女の健康支援

男女が生涯を通じて健康で快適な人生を送るためには、互いの身体的な特徴や性について理解を深め、思いやりをもって生きていくことが重要です。

妊娠、出産等に関する健康支援や健（検）診の充実に努めるとともに、飲酒や喫煙、薬物乱用防止についての啓発活動を行い、生涯を通じた男女の健康支援に努めます。

《 健康のために注意していること 》



資料：平成25年「市民意識調査」（広聴課）より

主要施策（22） 生涯を通じた男女の健康支援

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	性と生殖に関する正しい理解の促進	性と生殖に関して、健康であることの重要性を正しく理解できるよう啓発に努めます。	①性と生殖に関する正しい理解の普及・啓発	継続	男女共同参画課
2	妊娠・出産等に関する健康支援	安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、支援体制の充実を図ります。	①妊娠・出産に関する相談、健康診査、保健指導の充実及び情報提供	継続	健康づくり支援課
			②不妊に関する相談・支援	継続	健康づくり支援課
			③妊娠・出産に関する助成制度の充実	継続	健康づくり支援課
3	健康相談の充実	生涯を通じた健康づくりを促進するため、健康相談を実施します。	①精神保健福祉相談	継続	保健予防課
			②健康教育・健康相談	継続	健康づくり支援課
4	健(検)診の充実	市民の健康管理を推進するため、各種健康診査を実施します。	①特定健康診査事業	継続	国民健康保険課
			②特定保健指導事業	継続	国民健康保険課
			③後期高齢者医療健康診査事業	継続	医療助成課
			④成人健(検)診事業	継続	成人健診課
			⑤歯の健康に関する知識の普及・啓発	継続	健康づくり支援課
5	HIV/エイズ及び性感染症についての対策の推進	エイズを含む性感染症に関する正しい知識の普及・啓発及び検査を実施することにより、まん延の防止に努めます。	①HIV/エイズの予防に向けた普及・啓発及び検査事業	継続	保健予防課
			②HIV/エイズ及び性感染症の予防に向けた研修の実施	継続	教育指導課
			③性感染症相談	継続	保健予防課
6	飲酒・喫煙防止の啓発	飲酒・喫煙が健康に及ぼす弊害について啓発活動を実施します。	①広報・ポスター等による啓発	継続	こども育成課 健康づくり支援課
			②飲酒・喫煙防止に向けた健康教室の開催	継続	教育指導課
7	薬物乱用防止の啓発	薬物乱用が身体及び精神の健康に及ぼす弊害について啓発活動を実施します。	①広報・ポスター等による啓発	継続	こども育成課 保健総務課
			②薬物乱用防止に向けた健康教室の開催	継続	教育指導課

基本目標 IV

男女共同参画推進体制の充実

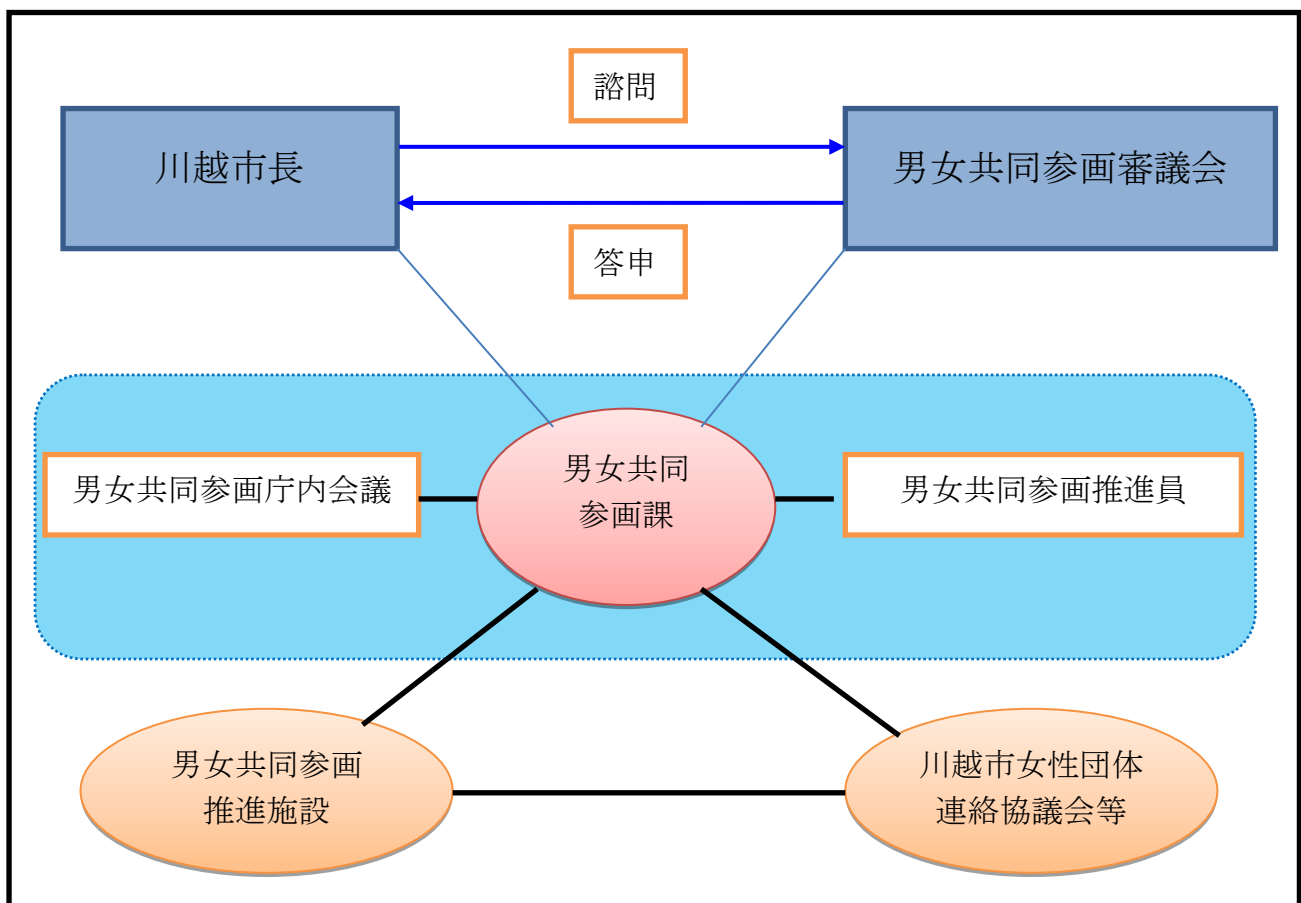
主要課題 1 2 計画推進のための体制の充実

男女共同参画社会の実現のためには、幅広い分野にわたる本計画の内容を、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

このため、本市では、男女共同参画を推進するため川越市男女共同参画審議会を設置しています。

また、市内においては男女共同参画社会の形成を促進するための施策を、総合的かつ効果的に推進するため川越市男女共同参画庁内会議を設置するとともに、市民生活に直接係わる職員一人ひとりが男女共同参画意識を持って市政運営にあたることが重要と考え男女共同参画推進員を設置しています。

更に、本計画を着実に実施し、その成果を次の計画策定に反映させるために、定期的に計画の進捗状況を把握し、その成果について評価する仕組みを整備することが重要です。



主要施策（23） 計画推進機関の運営等

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	庁内組織等の運営管理	多様な分野の人材で構成する川越市男女共同参画審議会及び市役所を横断する組織である川越市男女共同参画庁内会議の運営を充実する。	①川越市男女共同参画審議会の運営	新規	男女共同参画課
			②川越市男女共同参画庁内会議の運営	新規	男女共同参画課
			③男女共同参画推進員の管理	新規	男女共同参画課

主要施策（24） 計画の進行管理

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	事業の進捗状況管理及び評価	施策の成果と課題を把握することで進行管理を行い、次の施策方針の策定に反映させる。	①進捗状況報告書の作成	新規	男女共同参画課

主要課題 1 3 男女共同参画推進施設の充実

男女共同参画活動の拠点として、ウェスタ川越内に、男女共同参画推進施設が平成27（2015）年4月に開設しました。

さまざまな男女が共に自立し、あらゆる分野に対等に参画できるよう、応援・支援を行っていく拠点施設です。男女共同参画推進のための自主活動や研修を目的とした施設の貸し出しのほか、就労支援講座の開催など、市民の活動を幅広く応援します。

このため、指定管理者との連携を密にし、男女共同参画推進施設により多くの市民が関われるように、積極的な周知を図り、拠点としての重要性を高めます。

主要施策（25） 男女共同参画推進施設の運営

No.	施策	概要	事業	区分	担当課
1	指定管理者との連絡調整	指定管理者との会議・打ち合わせを通して、男女共同参画推進施設の充実を図ります。	①男女共同参画関連講座等の充実	新規	男女共同参画課

重点施策

評価指標

1 重点施策

男女共同参画社会の形成をより効果的に推進するため、24 の主要施策のうち、より緊急性・重要性の高い以下の7つの施策を重点施策とします。

主要課題 1 男女共同参画の視点から、社会制度・慣行の見直し、意識啓発

主要施策（1）男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発

固定的性別役割分担等の意識改革を図るため、各種講座やイベントを開催します。

主要課題 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

主要施策（5）配偶者暴力相談支援センターの充実

「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターの機能の整備・充実に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、DV被害者に対する保護と自立支援を推進します。

主要課題 4 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

主要施策（7）政策・方針決定過程への女性の参画の推進

女性の政策・方針決定過程への参画を推進するため、市が率先して各種審議会等への女性の登用を推進します。

主要課題 8 仕事と生活の両立支援

主要施策（15）家庭における男女共同参画の促進

仕事中心の働き方を見直し、家庭における家事・育児・介護に男女がともに参画できる環境づくりに努めます。

主要施策（16）多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

安心して子育てができるよう、多様なライフスタイルに対応した保育サービスや地域における子育て支援の充実を図ります。

主要施策（17）子育てや介護と仕事の両立の実現に向けた環境づくり

子育てや介護などの家庭生活と仕事が両立できるよう、事業所等に対して積極的に働きかけを行っていきます。

主要課題 10 働く場における男女共同参画の促進

主要施策（21）女性のチャレンジ支援

女性が個性と能力を十分に発揮し、様々な分野にチャレンジできるよう、女性の再就職・起業などに対する支援を充実します。

2 評価指標

基本目標	主要課題	主要施策	評価指標	計画策定時 (調査年度)	目標値 (目標年度)	説明
I	1	(1)	固定的性別役割分担意識を肯定する人の割合	40.5% (平成25年度)	35.0% (平成30年度)	「男は仕事、女は家庭」という考え方について肯定派の割合(「意識調査」より)
I	3	(5)	DV被害者で第三者に相談した人の中で、公的機関に相談した人の割合	13.0% (平成25年度)	15.0% (平成30年度)	DVを受け第三者に相談した人のうち、公的機関に相談した人の割合(「意識調査」より)
II	4	(7)	各種審議会等における女性の登用率(法律・条例設置の附属機関)	29.7% (平成27年度)	35.0% (平成32年度)	市の審議会等委員のうち、女性の占める割合(男女共同参画課調べ)
III	8	(15)	男性の家事・育児・介護参画時間数	0.90時間 (平成25年度)	1.50時間 (平成30年度)	男性が平日に家事・育児・介護にあてている1日当たりの時間数(「意識調査」より)
III	8	(16)	保育園待機児童数	74人 (平成27年度)	0人 (平成32年度)	保育園の待機児童数(保育課調べ)
III	8	(17)	就業規則等で育児休業制度を規定している事業所	58.0% (平成24年度)	70.0% (平成32年度)	市内事業所において就業規則等で育児休業制度を規定している割合(「労働基本調査」より)
III	10	(21)	資格取得講座受講者の合格率	61.0% (平成26年度)	65.0% (平成32年度)	各種資格取得講座受講者の合格率(男女共同参画課調べ)

注 「目標値」とは、本計画期間中に達成を目指す目標数値です。

「意識調査」とは、平成25年「川越市男女共同参画に関する意識調査」を指します。

「労働基本調査」とは、平成24年度「川越市労働基本調査」を指します。